

令和5年度入学者選抜に係る留意事項

I 不正行為に関する留意事項

- ①各入試において、試験開始後の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末（リストバンド型、腕時計型、メガネ型等）、これらのデバイスを介して聴くことのできるイヤホン、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類の使用を一切禁止します。開始後、これらの機器類を使用していたり、身に付けていることが発覚した場合、不正行為とみなされます。
- ②試験室に入室する前、並びに試験開始前に、電子機器類の電源を切り、鞆の中に入れて通信等ができない状態にしてください。
- ③各入試において机の上には、受験票、黒鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、小型手動鉛筆削り、時計（スマートウォッチではないもの）、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー以外のものを置かないでください。
- ④定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具は、使用できません。
- ⑤各入試において不正行為があった場合、即刻退出を命じ、その試験を無効とするとともに、それ以降の受験も認めない措置を取ります。
- ⑥不正行為の悪質性によっては、警察へ被害届を提出する場合があります。

II 新型コロナウイルス感染症に対する留意事項

1. 出願後、コロナ感染症等により受験できなかった場合の別日程の入試選抜への受験振替措置について

- ①学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、特別入試、専攻科入試で新型コロナウイルス感染症等に罹患又は濃厚接触者となり受験できなかった場合は、追加の受験料を徴収せずに、別日程の入試選抜への受験の振替を行います。
- ②追試験及び試験日振替の実施はしません。
- ③振替は、受験できなかった入試選抜以降の入試選抜のいずれかを受験生が選択できることとし、富山短期大学は振替する入試選抜を指定しません。
- ④振替した場合、振替先の選抜方法での受験となります。
- ⑤大学入学共通テスト利用型入試への振替も可能とし、その場合は検定料の差額2万円を返金します。
- ⑥一般選抜（後期）で新型コロナウイルス感染症等に罹患又は濃厚接触者となり受験できなかった場合は、書類審査（調査書、志望理由書）のみの追試験を行います。
- ⑦専攻科入試第2次は、受験の振替及び追試験は実施しません。

2. 振替受験に係る手続きについて

- ①事由発生時に本人又は保護者等から富山短期大学入試広報センターに電話で申し出て下さい。
- ②本学では、申し出時点で以下を確認します。(状況によっては後日)
 - ・状況確認
 - ・振替受験の意思確認
 - ・振替を希望する場合の振替入試区分の確認
- ③振替先の入試出願時に受験料を納入せずに出願して下さい。
- ④出願期間に新たに出願書類一式を作成し出願して下さい。
- ⑤可能であれば、出願書類とともにコロナ感染又は濃厚接触により受験できなかったことを証明する医師の診断書等を提出して下さい。

3. 学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜(後期)、特別入試、専攻科入試に係る対面式の面接試験の実施について

- ・面接試験は、文部科学省「令和5年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(令和4年6月3日付け大学入学者選抜協議会決定)」に沿って「対面式」で実施します。

- ◇受験生と評価者との距離を2メートル以上確保
- ◇飛沫防止パテーションの設置
- ◇マスクを付けての面接
- ◇換気のため、窓を開放
- ◇面接が終わるたびにイス・ドアノブの拭き取り消毒の実施